

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年5月23日（金）
会議時間 11時05分開会 11時57分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
(1) 議会活性化について
(2) その他
・模擬議会について（報告）
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 11:05】

(1) 議会活性化について

委員長（橋本晃明）これより本日の議会運営委員会を開会する。今日の1番目の議題は議会の活性化についてである。先ほど全員協議会の中で、進め方について説明したので、次の段階に進んで参りたいと思う。まず議員定数と報酬等について他の自治体はどうなっているかというその他の自治体の状況、それから、本日全員協議会の中でも指摘されているけれども常任委員会が機能するという事を考えなければならないといったようなこともあって委員会構成を含め、仮に定数が減った場合のことについてどうなっているかということについて少し調査して参りたいと思う。事務局のほうで資料を用意してもらっているので、それについて今説明を行って見ていただきたいと思います。休憩して、資料配る。

【休憩 11:06】

【再開 11:07】

委員長：それでは、今配付した資料について事務局より説明をお願いします。

事務局長（大尾 智）：それでは、定数の部分でもし削減するのであればということで私のほうで資料を作ってみた。まず1枚目のもの、前々回、議員1人当たりの人口っていうところまでの資料をお出ししたと思う。それで本町の場合673である。もし万が一、定数を削減するのであれば、1人、2人減らすと、1人当たりの人口はこうなるという数字を出している。次めくっていただくと、先程の全員協議会の中でも、委員会の機能等々の話があった。もし2人減らした場合にはこうなるというものを作成した。今、各委員会6名、議運は5名ということで、全部で23の役職がある。それを議長除く12名、あと監査委員は1つだけということで割り振りをした。それが2人少なくなるとどうなるのかという、委員会ごとの数字を減らしてここでは、例えば1減にするとどうなるかというのを作ってみた。そうすると、振り分けの条件がいろいろ、広報委員会とか議運の振り分けの条件も出てくるが、あと監査委員がもう1つ担っていただくというような形で、やはり定数減のときには委員会の、今単純に現状の委員会を維持するという形でやっているが、やはり数を減らすという形で対応することになるのかなと思う。それから、次ページ、これも一番上の表の部分は前回か前々回にお渡ししていると思う。管内の平均額とかまでは前々回の資料でやっている。今、定数が減った場合ということで、お金の面の計算をしてみた。この場合、管内平均にも上げた場合、それから、うちの人口に合わせてやると、鹿追町程度まで上げることとを想定した場合を計算してみた。一番最後に参考ということで、うちと人口に近い美瑛町を、美瑛町の場合は人口とやはり報酬とかが一致しているというか、人口が25位で、議長報酬も25位、議員報酬21位ということで、何となくその人口比と金額が近いというようなところは美瑛町を参考として載せている。それからA3の大きい資料、これも議員の数、欠員のところまでの一覧表は前々回これもお配りしている。その横で、私なりに現状がどうなっているのかというか、数字の部分でチェックをしてみた。そうすると、ここの青の欄の730名というのは、先程最初にお配りしたA4の資料で、もし清水町で1人削減したときの町民1人議員1人当たりの人口730人を超えている団体が青になっている。それから、二重枠で囲ったところが類似団体ということで7,000人から1万人未満までの類似団体を載せている。うちと人口に近い類似団体のうち、議員定数1人減らしたときの730人以上があるところが青いところである。それ

から、薄いオレンジのところは、その類似団体とか関係なく 730 人以上のところである。それから黄色のところは、議員 1 人当たりの人口が定数を 2 人減らしたときの 796 人以上になっているところが載っている。全体と見ていただくと分かるように、やはり、過疎地域はどうしてもオレンジや黄色のマークにはならない。都市部、例えば茨城県とか栃木県とかは 100% 黄色になっている。1 人当たりの人口はどうしても多くなっているという傾向がある。ずっと見ていただくと、都市部、特に関西方面とかはやはり黄色の部分が多いので、議員 1 人当たりの人口は多いということになっている。もちろん人口に合わせて減らすとなると、少ないから議員は 3 人や 4 人でいいのかということにはならないので、やはり少ない町はどうしても 1 人当たりの人口が少なくなるという傾向は当然ある。一番最後 14 ページを見ていただきたいと思う。ここで全国計を見ていただくと 43%、401 の自治体が 796 以上のものになっている。あと行政面積の部分でいくと、やはり小さい町が多い。ただ、うちの町は 400 ㎡超であるが、それを超えるものも少しはあるということになっている。最後に分析結果ということで今私がお話したような内容が出ている。これはあくまでも私が、委員長とご相談して 1 人・2 人、もし減らしたときの議員 1 人当たりのシミュレーションとあと全国的な傾向について作ってみたので、参考としていただければと思う。以上である。

委員長：見れば見るほど、あまり数字を細かく分類しても、なかなかそれが参考になるかどうかというのは見えてこないようなところもあるけども、要するに自分たちがどうするかということを決めなくてはならないということの示唆ではあると思う。皆さんの方から今の説明の部分について質疑はあるか。

川上委員：私は今こういうものを出すべきでないと思うし、やはり数字だけでいったら全体のミスリードに繋がると思うので、問題はやはり現状、先ほども議論の中で出てきたけども、議員の資質の問題、やはり本当に町民から見てこんな議員なら必要ないと言われないような議員にならないとやはり私はだめだと思っている。そういう部分では、この資料というのは今はまだ出すべきでないだろうと私は思っている。参考にならない。

委員長：これをもってどうこうするというのではなくて、資料は資料として議運の皆はご理解をいただいた上で、この議論を自分なりの考えを整理して述べていただきたいと思う。他の方からあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：それでは議会活性化の中で、議員定数・報酬については、逐次いろいろな調査とか資料の確認をしながらいきたいと思うが、全員協議会で諮って確認した部分については、細かい部分についてはこれからまた事務局と私とで打ち合わせをしながら進めていくように皆さんにお示しをしていきたいと思う。
議会活性化のもう 1 つのテーマであるけれども、出前講座あるいは団体との懇談会、それから議会モニター、これは応募が 8 人あったけども、それらについて協議して参りたいと思う。事務局資料をお願いします。
休憩する。

【休憩 11：20】

【再開 11：20】

委員長：再開する。

それではまず出前講座、団体との懇談会についてだが、現状これは行っていないけれども、町にはふれあいトークとかいう名前の制度があるが、議会の項目には入っていない

いが、これをするとなればどんな課題があるかとか、必要性、方向性などについて、皆からご意見あれば伺いたいと思う。

川上委員：要するに、なぜこれをやるかということだとは思う。それはやはり開かれた議会ということで、議会の考えを町民の方に知ってもらい、町民の方の考えを我々議員も受けとめるという形の交流の場だと思うし、そういう場であるべきだと思う。そういう部分で、まず出前講座というのは現状ないわけだから、まずふれあいトークの中に入れてもらって、まずは進めるべきかなと。それから他町村の現状も見ながら、各団体にそういう趣旨で場を持ってもらえないかというような形のものを提供していくのも必要なかなと私は思っている。あわせて、団体懇談会も同様だとは思う。そういう状況でまずは投げかけてみるということも必要なかなと私は思っている。特に町中カフェ、3番目にあるが、浦幌だとか実際やっているところの現状を見ながら、やはり学びながら、我々もどういう形式でやっていったらいいのかということを進めていかなければならないのかと思う。問題になるのはやはりテーマだと思う。どういうテーマでやるのか、フリートークでやるのかも含めて、我々が問題意識を持って課題を持ちながら、それについて議論して、それを町民に投げかけるという形のものを持っていないと、ただ集まって何か意見聞かせてくださいというのも悪いことではないのだけど、中身の問題もきちんと議論していかないとならないなと私は思っている。これはやはり、きちんと開かれた議会をやる部分では、とにかく進めるべきだと私は思っている。

只野委員：やるべきだと私も思う。

委員長：田村委員も同じ考えか。

田村委員：はい。

深沼委員：まず、いろいろな町民の話を聞く機会として意見交換会をやっているが、どちらかというと固定されている部分があるので、やはり全体を見るとそういういろいろな町民の話を聞く場が持てればいいと思う。

委員長：これらについては、進めていくということで、皆一致しているので。あと実際にどうやっていくかとか、他の事例等も踏まえて、事務局から、今の情報というのを聞かせていただきたいと思います。

事務局長：それでは若干整理したいが、まず出前講座、今川上委員が言われたようにふれあいトークの項目に議会も入れていただくということを要請するという整理でよろしいか。

委員長：独自に開くという部分と、それから行政のやっている出前講座の中の1つのメニューに議会として入れるかという部分、これだけをちょっと今日決めたいと思う。
休憩する。

【休憩 11:26】

【再開 11:30】

委員長：再開する。それでは、ふれあいトークの中に、議会も特別何かということではなくて、もう基本的な部分では用意ができていうということもあるので、ここに載せてもらって、要望があればそこに赴いてお話をすることによってよろしいか。出前講座はここに参加すれば終わりというのではなくてということになっていくのかなと思うけども。

とりあえずそのふれあいトークの部分については、参加するという事でよろしいか。

只野委員：今話を聞くと役場でやっている出前講座はあまり活用されてないという声を聞いたのですが。それだったら議会広報で周知したほうがいいのではないかと。その枠も多分大きく取れるでしょうし、と私は思う。

委員長：やるとなれば当然議会広報には大きく載せるかわからないが、目にとまるようにお知らせするという形にはなると思う。ふれあいトークも、毎回毎回載せているから、逆にこの表が見慣れてしまって要望が出ないというのも逆にあるのかもしれない。周知していくということは大事だと思うので、それについて特に皆から異論はあるということはないと思う。

事務局長：団体懇談会の部分なのだが、いつも年に1回開いている「町民との意見交換会」のときにはこのお配りしている一覧表の団体にもご案内はしている。なので、多分例えば顔ぶれを見ていただくと、参加者の半分ぐらいはいろいろな団体の頭の方がいらっしゃってくれているのかとは思っているが、なかなか数多くとかは来ていただけないので議会活性化の中では、改めて団体に呼んでいただくというような部分が必要なのかなと。いわゆる「町民との意見交換会」とは別に、団体のほうにアプローチして懇談会やりませんかというアプローチが必要なのかなと思う。

委員長：多分これを用意して待っているだけではなかなか来ないと思うので、各団体等々、懇談していく場というものを、議会としても探っていかなくってはならないかなと思うが、皆さんは特にこれについて何かあるか。

川上委員：団体懇談会については待っているのではなくて、今年はどこの団体という形で絞ってやるべきだと思う。そして、それに向けてその団体と協議しながら、内容はもちろんその団体に関わりのある議論をしないと意味がないので、例えば商工観光の分野で言えば、やはり今後の商店街の問題だとか、いろいろな商品券の問題だとかいろいろ課題があると思うので。そういう部分についての議論をきちんとやっていく。そういうテーマを、きちんとその各団体の課題に向けてのテーマを探りながらやっていく必要があるのかなと私は思っている。そういう部分で、先ほど冒頭言ったように、年間計画を立てて何団体にするのか、そして、どの団体に今年は絞ってやるのかということもきちんとこちらで決めてから進めないと。これは待っていても絶対に来ないだろうし、そういう方法でやらないと私は駄目ではないかなと思っている。以上である。

委員長：どの機会にこれをするかというようなことについて…。出前講座、団体懇談会とそれからまちなかカフェまで含めてこの活性化の中で取り組んでいく内容であるが、皆さんに配付しているイベント情報が書かれた資料について事務局から説明をお願いします。

事務局長：少し資料の説明をする。これは町のホームページの中で、うちの町の主なイベントである。まちなかカフェ的な部分でいくと、やはり単独開催するのもいいのだが、何か行事に合わせてそこに隣接するところで、議員とお茶飲みながら話しませんかみたいなことができる、人が集まるのではないのかなということのを少し考えた。それで、例えばお祭りの時に、駅前広場でやるのでそこにブースのテント借りるのもいいが、例えばハーモニーホールの和室をお借りして、ついでに議員としゃべりませんかみたいなことをやるとか。改まってまちなかカフェ単独でやると、あまり集まらなくてということよりも、そういう何かイベントに合わせてやれたら、どうなんだろうなと思って、資料として、町のホームページの中に載っているものを印刷したところである。

委員長：人が集まるような機会にブースを設けたらどうかというところもあったが、それをするかしないかはなかなか難しいのかなという部分もありますけれども、ハーモニープラザとか文化センターとかを使いながらだったらできるのではないかとか…。皆さんから、これらについてどんなふうなイメージでやったら良いかというのは、まだやったことが今までないのであれだが、もし皆の方からこれについて意見等があればお伺いしたいと思う。

川上委員：イベントを調べてもらったんだろうけども。もし自分がイベントに行ったとき、議員がやっていますよと言っても、はっきり言ってそれはやはり面倒くさいから行かないと思う。自分がその場合だったらきっと行かないと。だからもう少し浦幌やなんかはどのようにやっているのか、ちょっと調べてないのだけど、他のところでやっているような中身を聞きながら、検討したらどうかなと私は思う。

委員長：休憩する。

【休憩 11：39】

【再開 11：40】

委員会：再開する。これ、今まで例がないので、こんな機会にとか、改めてとかということも含めて検討していったらいいのかと思うが。ただ、イベントに合わせてやるということになれば、もうすぐ次から次へと多分あると思うので、それにふさわしいような場所だとか、そういったものがあればということで、イベントの資料を出してもらったわけだけでも。もし改めて場所を設置してやった方が良いのではないかとということになればそれはそれとして、この議会運営委員会の中で検討に加えて進めていきたいと思う。よろしいか。

事務局長：確認なのだが、先ほどの各団体との懇談会の部分、川上委員が言われた年間計画立てて、今年はこの団体みたいな考え方としてはその方向性で皆よろしいか。

委員長：確認したいと思うが、団体との懇談会は全団体を相手に開催するというのは不可能なので。今年はどうことやるかとか、そういったタイムリーな懇談相手を探りながら設定していくということではよろしいか。

（「はい」という声あり）

委員長：それでは議会活性化の中で、議会モニターについては特に前回の通りでよろしいか。

事務局長：検討の中で、議会モニターのあり方だとか募集方法とか、開催時期、回数、グループワーク手法というか検討の手法みたいのを、この活性化の中で議論していこうということになっていて、現状としては、もう皆ご承知の通り、今日、委員長のほうから全員協議会で報告があって多少いろいろ周知方法を活用して人数が増えましたよということもある。あと、開催時期・回数については年間2回やっている。それから、手法については会議の中でフリートークというか、事前にアンケートを出していただいてそれについて補足説明いただいて、他の委員がそれについてフリートークをするというような方式を、これも多分令和5年ぐらいから変えたのではないかなと思うが。以前のモニター会議は、一方的に言って、聞きましたみたいなやりとりがあったと思うが、それはあまり良くないなというところがあったので、私来てから平成5年からは今みたいな、ざっくばらんに皆で話しましょうという形式に変えている。それから情報公開については、募集はホームページと今回新聞も行った。議会のホームページに、

これも昨年から議会モニターというバナーができていますので、そこを開いていただくと、会議録と検討結果、検討してこうするという、皆にご確認いただいているA4の紙を出しているところである。これが今のやり方である。あと、モニター新しい名簿をまた出している。それから設置要項とあと、これが少しざっくりばらんな感じにした募集のモニターとはというチラシで、こういう感じで今やっているところである。この辺、この活性化の項目にこれが入っているので、今のやり方をもっとこうしたらとかいうことがあるのであれば、今ご意見いただければと思って項目に挙げたところである。以上である。

委員長：今回の議会モニターの募集、そして応募というところまでは来ているが、これも今回のモニターというよりは、活性化の議論の中でこのモニター制度今まで2年経験した中で、変えていくところ改善すべきところだとかっていうのがもし皆の中であれば出していただきたい。

川上委員：前回のモニター会議に私は出れなかったが、話を聞いたら、議員個人個人に対する誹謗中傷ではないが、何かそういうような意見を出した人もいたみたいな形を聞いている。そういうこの議会モニターの中で何を議論するかということ、やはりきちんとモニターの人にもわかってもらわないと。結局中身の問題、議員個々の問題になってきたら話は全く全然違うと思うので、あくまでも議会の運営方法についての中身であることを理解してもらって、我々もそれについてきちんと立場を持ってやるということ。もう1つ、議運のメンバーが中心になってやってはいるのだが、他の議員が傍聴みたいな形になっている。そうではなくて、きちんと全員で取り組むべきでないと、他の傍聴する議員にとっては行かなくてもいいんだという人も結局出てきてしまう。だからそこら辺の運営の仕方というのはもう少し考えていかないと私はまずいのではないかなと思っている。

委員長：モニターから出される意見についてはどこまで制限できるかとか、それはなかなか難しいところはある。モニターからの意見は貴重、ただそれを議題とかあの場合で取り上げるかどうかという部分については、前は欠席された方については特に説明を求めなかったりとか、ある程度内容については、モニターに、その確認だとか、趣旨だとかを伝えていくということとはしなければならいかなと思っている。それから、今議運以外の議員のという話もあったけども、第1回目の議運で私が委員長になってからやった中でも、傍聴という形では義務以外の方が意見を言ったりするということがなかなかできなくて、逆に司会としてはそちらに振りたい場面もあった。そういうことを踏まえると、あり方については多少検討していかなくてはならない部分もあるのかなと思う。それと広報に関しても聞いているが、広報についての質問事項を聞いているのかかわらず、広報の委員ではなくて議会運営委員会の方が担当という形で聞いたものをお伝えするみたいな形にしかになってない部分も、これも改善すべきことはあるのではないかなと思う。それらについて、次回のモニター会議、今回のモニター会議ということもありますけども、将来的なそのモニター会議の制度として検討していく中で、議論して参りたいと思う。

川上委員：広報の話が出たが、議会だよりもモニターの人の意見もその都度その都度聞いて、今回の議会はどうだったかということ、町の広報には広報モニターの意見が毎月出ているが、そのような形のものをやはり取り入れたほうが私はいいと思う。以上である。

委員長：それも議論していただければいいかなと思う。

(2) その他

・模擬議会について（報告）

委員長： それでは、次に(2)のその他になりますけども、模擬議会について現在までの状況について報告をしたいと思う。前回の委員会が終了した後、私と議長、事務局で清水高校のほうに伺い、校長、教頭、そして担当教諭、担当の先生は去年と同じ方であるが、今年度の開催依頼及び要請、その中で一般質問の作成について、昨年度の反省から日程の追加ができないかというようなことも含めてお話をして参った。加えて、2年生での実施はどうでしょうかということをお伺ったところ、私もちょっと細かくはわからないが、学校のコースの中で、2年生からもう専門的なところに入っていくというコースがあったりもするので、2年生から取り組むことは良いことだとは思いうような意見もいただいた。ただ、どの授業の中でやるかという部分であると、現状は3年生の授業の中でこれに取り組んでいるということで、そこを科目と言うかを科目というか教科を入れ替えることによるか、含むような形でコースにするのかというようなことがそのためには必要であるというような説明を受けた。事務局に補足してもらったほうがわかりやすいかもしれないが。それに関しては、今年ではなくて次年度以降の取り組みになると思うけども。それらについても可能であれば、その部分はいい場面もあるのかなと思ったところでもある。

事務局長： 今委員長が言われたように、特に3年生ではなくて2年生の部分というのは、担当の先生に言ってもというところがあるので、その部分は校長先生、教頭先生にもお願いしたので、学校として考えていただけるのではないかなと。今までなかなか直接そういうお願いを校長にはしていなかったのが、今回、校長先生、教頭先生にもお願いしたので、その部分はいいと思う。それと、関わりの回数を増やす部分については、今年2年目になったので、担当の先生のお話だとできるというようにお返事をいただいたので、一般質問が出てきた後、理事者に渡る前に質問を精査ではないが、ブラッシュアップしてから上げるという部分と、あと最後に反省的な部分というのはできそうかと思う。ただ、いずれにしてもまだ具体的なプログラム、事業の組み立てができていなかったのが、また後日ご相談したいと思うが、今年に関しては14名の生徒ということなので、多分それでいくと、4組ぐらいの人数になるかと思う。今年いろいろな活動もしているようなので、町の中を見たりしているようなので、大分、一般質問がされるのではないかなと思う。以上である。

委員長： 生徒も今回は手挙げで14名集まったということなので、すごく積極的な生徒がおられるのかと思っている。皆から何かこれについて特にあるか。

（「なし」という声あり）

・その他

委員長： なければ、本日の議題については以上でよろしいか。

川上委員： 先ほど全員協議会で鈴木議員からあった、前回の臨時議会の内容についてももう少し議論する必要があるのではないかなと思うが、委員長はどう考えているか。

委員長： 鈴木議員から出された問題についてだが、まずそれがどういう問題になるかどうかということも、私と事務局のほうで調べて、次回の議運の議題にするかどうかを決めて参りたいと思う。議運ではどのような調査したことについては説明したいと思う。

川上委員：これは、やはり先ほど鈴木議員が言ったように運営上重大なものだと思う。そこら辺を議長も含めて、きちんと整理してまず委員長、事務局、議長できちんと話をして、次回の議運に持ってきてもらうような形で取り組みをお願いしたいと思う。

委員長：他に何かあるか。

（「なし」という声あり）

委員長：それでは次回だけれども、次回は6月2日とご連絡してあったそうであるが。

事務局長：まだこちらから出してなかったが、6月定例会に向けての1回目の議運である。

委員長：次回は6月2日に議会運営委員会を開催する。それでは、本日の議会運営委員会を閉会する。

【閉会 11：57】